(4) 安全・安心で、質の高い学習環境の整備



学校安全と危機管理体制の確立

「今後の方向と目標]

子どもたちが安全な環境の中で、安心して学校生活が送れるよう、学校・家庭・地域が連携した子どもたちの安全を確保する取組が求められている。

このため、地震等の災害発生時における児童生徒の安全を確保するため、学校施設の耐震化を 計画的に推進するとともに、学校や通学路等において子どもたちが安全に過ごせるよう、学校と 地域のボランティアや関係機関との連携により地域ぐるみで子どもの安全を守る取組を推進する。

また、児童生徒の成績記録やプライバシーは個人情報であり、それらを扱う場合はその重要性を認識し、個人情報の適正管理を徹底する。

特に、以下の事項を、取組に関することをはじめとした具体的な目標とする。

県立学校施設の耐震化率 95%達成(平成27年度まで)

駅雌力グラム100:県立学校耐震化 95%(平成27年度まで)

「施策の取組]

兵庫県耐震改修促進計画に基づき、耐震診断の結果、改修が必要と判断された県立学校について耐震改修工事を計画的に実施する。

大規模な地震による倒壊等の危険性が高い市町組合立小・中学校施設について、政府が要請する平成23年度末までのできるだけ早期に耐震化が図られるよう市町に要請するとともに、国の財政支援制度の活用について指導を行うほか、技術的な課題について建築構造分野の専門機関等の協力も得て相談・助言体制を強化する。

学校や通学路等における安全確保を図るため、学校安全ボランティア(スクールガード)等の協力を得て、地域全体で児童生徒の安全を見守る体制を整備する。

児童生徒が危険を予測し、常に的確な判断のもとに安全に行動できるよう、万一の事態が発生した場合の対処法など、発達段階に応じた安全教育を推進する。

危機管理に対応した教職員の安全に関する知識・技能の向上を図るため、安全についての知 識や指導方法を修得する研修機会の確保・充実を図る。

4 子どもたちが安心して学べる環境づくり、信頼される学校づくりを進めます

[これまでの主な取組]

県立学校の耐震化の推進

耐震診断の結果、改修が必要と判断した学校施設について耐震改修工事を計画的に実施する。

市町立学校の耐震化の推進及び施設整備に係る指導・助言

市町に対し、耐震性能の低い施設を優先した耐震化の促進を要請するとともに、国庫交付金制度の活用及び 技術的課題に対する指導・助言を行う。

地域ぐるみの学校安全体制推進事業

学校安全ボランティア (スクールガード)を活用した効果的な安全体制を整備し、地域との連携を重視した 学校安全に関する各種の取組を行う。

緊急通報装置の設置・運用

不測の事態の発生に備え、公私立学校園、児童福祉施設及びこれに準じる施設内の異変をいち早く警察に知らせる緊急通報装置を設置し、運用する。

学校安全教室推進事業(~H21:防犯教室講習会)

学校安全教室の指導者となる教職員に対し、学校の危機管理と安全教育についての講義や地域との連携、学校への不審者侵入時の対応、効果的な交通安全指導等についての講習会を実施し、学校安全に対する意識の向上等を図る。



いじめ・問題行動などに的確に対応する校内体制の整備

[今後の方向と目標]

子どもたちが安心して学校生活が送れるよう、いじめや暴力行為等の問題行動の未然防止に努めるとともに、事案が発生した際に早期対応を図り適切に解決する体制を整備することは喫緊かつ重要な課題である。

このため、各学校において「心の教育」を推進するとともに、問題の早期発見・早期対応を可能とする校内の生徒指導体制を確立する。また、いじめ等による子どもたちの悩みに対応するため、スクールカウンセラーを配置し教育相談体制を充実するとともに、インターネットや携帯電話によるいじめや誹謗中傷等について家庭や地域と連携した取組を推進する。

特に、以下の事項を、取組に関することをはじめとした具体的な目標とする。

小・中学校児童生徒のいじめ.....認知したいじめを解消させた割合を全国平均以上(再掲)

「施策の取組]

学校における緊急かつ重大な問題に的確に対処できるよう市町教育委員会、学校と連携した 支援を強化する。

高等学校における生徒指導上の諸問題への対応に関する研究開発校が集まる実践研究会・連絡協議会を開催し、研究協議や成果等の検証を行うとともに、その成果を他の高等学校等へ周知し、生徒指導の充実、強化を図る。

公立小・中学校に配置したスクールカウンセラー、全県立学校に配置したキャンパスカウンセラーを活用し、児童生徒の実態に応じたきめ細かな対応を図る。

心の教育総合センターを、心の教育に係る拠点施設として、心の教育の実践的研究を行い、 各学校における「心の教育」を推進する。また、災害、事件、事故など万一の事態が発生した 時、子どもの心のケアを推進する。

兵庫県こころのケアセンターをトラウマ、PTSDに係る拠点施設として、専門的な研究・研修・相談・診療活動等を実施するとともに、児童や保護者からのPTSD等に係る相談や、教員等を対象とした子どもたちのこころのケア等についての研修を実施していく。

4 子どもたちが安心して学べる環境づくり、信頼される学校づくりを進めます

[これまでの主な取組]

生徒指導対策総合支援事業

- ・学校支援チームの配置(再掲 p.51)
- ・ひょうごっ子悩み相談事業 (ひょうごっ子いじめ相談24時間ホットライン)(再掲 p.53)
- ・教育事務所「教育相談窓口」の開設(再掲 p.53)

こころの相談支援事業(再掲 p.51)

子どもと親の相談員等の配置 (~H20)(再掲 p.53)

いじめ問題に取り組む地域連携モデル事業 (~H20)(再掲 p.53)

高校生心のサポートシステム (再掲 p.51)

兵庫県こころのケアセンターの運営(再掲 p.53)

いじめ対策緊急支援総合事業 (H22~)(再掲 p.53)



学習環境の整備・充実

「今後の方向と目標]

子どもたちに「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をはぐくむため、質の高い教育環境を 整備することが求められている。

このため、教育用コンピュータ、校内LANなどのICT環境の整備や学校図書館の資料の充実、 学習指導要領の改訂により新たに必要となる教材・教具の整備などを着実に推進する必要がある。 特に、以下の事項を、取組に関することをはじめとした具体的な目標とする。

司書教諭の配置.....12学級以上の全公立学校で発令

学校図書館図書の整備......学校図書館図書標準を達成している学校数の割合を全国平均以上 平成22年度までに、以下のICT環境整備を実施......全公立学校を対象(再掲)

- ・ 教育用コンピュータ1台当たり児童生徒数 3.6人
- 超高速インターネット接続率 100%教員用コンピュータ1人1台.....全県立学校を対象(再掲)

[施策の取組]

新学習指導要領の全面実施に向けた中学校における武道の必修化に対応するための施設整備 に向けて、市町組合教育委員会を指導する。

[これまでの主な取組]

ネットデイでつなぐ学校と地域連携推進事業 (~H21)(再掲 p.55)

国庫補助制度の活用による市町立学校の学習環境整備に係る指導・助言

「安全・安心な学校づくり交付金」の大規模改造事業の中で、空調設備、エレベーター等バリアフリー対策の整備及び環境を考慮した学校施設(エコスクール)等の整備事業を推進する。